

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく契約締結前に関する公表

総務部 契約課

No	契約の名称	概要	契約締結 予定時期	納入期限又は 履行期限	契約者の決定方法及び選定基準	担当課
1	休日学校管理業務委託	休日に各小学校で飼育されている小動物への餌・水やり、各小・中学校で栽培されている花への水やりやごみ拾いなど。	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	教育部 総務課
2	一宮市立保育園定期清掃及びワックス掛け業務請負契約	保育園の敷地内、便所、遊戯室等の清掃業務 遊戯室のワックス掛け業務	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	地方自治法第167条の2第1項第3号の規定により、障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するもの。	子ども家庭部 保育課
3	子育て支援センター清掃業務請負委託契約	子育て支援センターの屋外、便所、室内フロア等の清掃業務	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	地方自治法第167条の2第1項第3号の規定により、障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するもの。	子ども家庭部 保育課
4	一宮市立尾西図書館の清掃業務委託	尾西図書館の館内清掃・周辺の館外清掃・樹木等の水撒き草取り等	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	活力創造部 図書館管理課 尾西図書館
5	浅野公園ほか20公園除草等管理業務	浅野公園ほか20公園内の清掃・除草・剪定等	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	まちづくり部 公園緑地課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく契約締結前に関する公表

総務部 契約課

No	契約の名称	概要	契約締結 予定時期	納入期限又は 履行期限	契約者の決定方法及び選定基準	担当課
6	小信児童公園ほか3公園 除草等管理業務	小信児童公園ほか3公園内の 清掃・除草・剪定等	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	まちづくり部 公園緑地課
7	大宮公園除草等管理業務	大宮公園内の清掃・除草・剪定等	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	まちづくり部 公園緑地課
8	木曽川緑地公園(里小牧地区)ほか1緑道除草等 管理業務	木曽川緑地公園(里小牧地区) ほか1緑道内の清掃・除草・剪定等	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	まちづくり部 公園緑地課
9	駐輪場整理業務委託	市営駐輪場内の自転車・バイクの整理、駐輪場の清掃及び利用者の案内	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	まちづくり部 地域交通課
10	一宮市母子家庭等就業・ 自立支援センター事業 委託	母子家庭の母・父子家庭の父・ 寡婦に対して、就業支援・就業 への技能習得を目的とする講習 会の実施・養育等の相談実施な どを行う	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	当事業は母子家庭の母等への就業・自立に関する総合的な支援を行う事業であり、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」において規定されている、母子福祉団体等の受注機会の増大に努めることの実践として、愛知県・名古屋市・県内中核市で合同実施する業務を委託するものとなっている。	子ども家庭部 子ども家庭相談課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく契約締結前に関する公表

総務部 契約課

No	契約の名称	概要	契約締結 予定時期	納入期限又は 履行期限	契約者の決定方法及び選定基準	担当課
11	ペットボトルリサイクル事業委託	ペットボトルを選別・固縛して分別基準適応物とする	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	環境部 収集業務課
12	資源回収棟管理業務委託	資源回収拠点(奥町・花池・千秋・北今)の管理及び運営	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	環境部 収集業務課
13	木曽川地区児童遊園等清掃業務請負	木曽川地区における児童遊園等の清掃	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	子ども家庭部 子育て支援課
14	スポーツ施設除草・清掃管理業務委託	スポーツ施設(6施設)の除草・清掃等	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	活力創造部 スポーツ課
15	東加賀野井パークゴルフ場管理業務委託	東加賀野井パークゴルフ場の管理業務	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	高齢者の社会参加のために組織的に就業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の履行が行える団体と随意契約するものとする。	活力創造部 スポーツ課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく契約締結前に関する公表

総務部 契約課

No	契約の名称	概要	契約締結 予定時期	納入期限又は 履行期限	契約者の決定方法及び選定基準	担当課
16	尾西グリーンプラザ時間 外管理業務委託	尾西グリーンプラザの時間外の 管理業務等	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	高齢者の社会参加のために組織的に就業の 機会を確保している団体のうち、円滑に業務の 履行が行える団体と随意契約するものとする。	活力創造部 スポーツ課
17	喫煙禁止区域清掃業務 委託	喫煙禁止区域の清掃	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就 業の機会を確保している団体のうち、円滑に業務の 履行が行える団体と随意契約するものとする。	環境部 環境政策課
18	尾西南部生涯学習セン ターの清掃業務請負に おけるシルバー人材セン ター利用契約	尾西南部生涯学習センターの 館内の清掃	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就 業の機会を確保している団体のうち、円滑 に業務の履行が行える団体と随意契約するも のとする。	教育部 生涯学習課
19	尾西南部生涯学習セン ターの時間外管理業務 請負におけるシルバー人 材センター利用契約	尾西南部生涯学習センターの 夜間管理業務	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就 業の機会を確保している団体のうち、円滑 に業務の履行が行える団体と随意契約するも のとする。	教育部 生涯学習課
20	一宮市立朝日荘宿直業 務委託	朝日荘入所者の保護および施 設管理のため、職員勤務後の 時間外における宿直管理業務	2026年4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的に就 業の機会を確保している団体のうち、円滑 に業務の履行が行える団体と随意契約するも のとする。	子ども家庭部 朝日荘

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく契約締結前に関する公表

総務部 契約課

No	契 約 の 名 称	概 要	契 約 締 結 予 定 時 期	納入期限又は 履 行 期 限	契約者の決定方法及び選定基準	担 当 課
21	一宮市立保育園園庭側 溝清掃作業請負契約	公立保育園の園庭側溝清掃作 業	2026年4月24日	2026年4月27日から 2026年12月1日まで	障害者や高齢者の社会参加のため、組織的に 就業の機会を確保している団体のうち、円滑に 業務の履行が行える団体と随意契約するもの とする。	子ども家庭部 保育課
22	学習室管理運営業務委 託	本庁舎及び木曽川庁舎におけ る学習室の受付・監視業務等	2026年5月1日	2026年5月1日から 2027年2月28日まで	障害者や高齢者の社会参加のために組織的 に就業の機会を確保している団体のうち、円滑 に業務の履行が行える団体と随意契約するも のとする	子ども家庭部 青少年課